



## 地域防災拠点での災害時ペット対策について



「東日本大震災」などの災害において、地域防災拠点の運営上で様々な課題が生じました。その中の一つとして、人とともに避難してきたペットの対応についても課題となりました。皆様の地域防災拠点におきましても、大規模な地震などの災害発生時には犬などのペットを飼っている方々が防災拠点にペットとともに避難することが想定されます。

多くの被災者が避難生活を余儀なくされる地域防災拠点にあつては、各拠点の実情に応じたペット対策を講じておくことが必要です。

### 【ペット一時飼育場所の設置について】

避難所（体育館、教室）の中で人とペットと一緒に生活することはできません。そのため、学校の敷地内で直射日光や風雨を防げる場所などにペットの飼育場所をあらかじめ決めておきましょう。

### 【各拠点でのペット受入態勢について】

災害時にペットを連れて避難する方々の受入をする際、他の避難者とペットとの接触を防ぐなどの対策を検討・準備することも重要です。

### 【各拠点でのルールづくりについて】

飼い主の方々が主体となってペットの一時飼育場所の管理・運営を行っていくことになります。あらかじめ必要なルールなどを定めておきましょう。

※ 身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）はペットではありません。補助犬を連れての方が避難することも想定して、あらかじめ避難スペースの確保をお願いいたします。

#### 生活衛生課では・・・

- 各地域の運営委員会に伺い、災害時のペット対策についての説明と運営に関するアドバイスなどの支援を行っています。
- 訓練で展示する、啓発パネルやペット用防災グッズ等の貸し出しを行っています。

